



「この測量成果は、国土地理院長の勅告を受けて得たものである
(勅告番号) 令2部公第100号」

計画機関 豊田市
作業機関名 株式会社パスコ

195	196	197
212	213	214
229	230	231

	普通建物	△ 37.2 三角点
	堅ろう建物	△ 12.04 水準点
	堅ろう建物	● 14.8 多角点等
	普通新築舎	・ 25.6 標高を測しない 標高 高 点
	普通新築舎	・ 18.7 国土地理院 による標高 点
	堅ろう新築舎	△ 15.8 電子基準点
	堅ろう新築舎	・ 指示点

[illegible]

	国道 (国道路)		普通 国道
	都府県 道		特 殊 道 路
	市 道		隧 道
	国 家 公 園 中 の 道 路		プラットホーム 及びのりば
	歩 道 分 割 線		歩 道 横 断 線 (黄実線)
	歩 道 横 断 線 (青実線1等)		歩 道 横 断 線 (青実線2等)
	道 木		停 留 所
	地下鉄、地下鉄 のりば		送 電 線
	人 工 地 面		区 域 界 線
	土 境		産 生 地
			耕 作 地
	都 府 県 界		町 界、市界、村界
	市 界、町界、村界		大 河、干支 川

田	田	◇	果樹園	▽	園
田	田	◇	その物の 藝木類	▽	荒地
▽	▽	◇	山	山	山
+	+	◇	芝地	▽	はげ地
+	さとうきび畑	◇	広葉林	△	しの地 (湿地)
+	パイナップル畑	◇	針葉林	△	やし林
+	桑畑	人	竹林	△	湿地
△	茶畑	T		△	

[illegible]

追加図式

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅴ座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

2 1 3 井 ノ 口
VII-N E 2 2-2